

7 住 民 安 第 5 4 6 号
7 福 祉 高 在 第 4 3 8 号
令 和 7 年 7 月 1 日

都内サービス付き高齢者向け住宅
登録事業者各位

東京都住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課長
東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課長
(公印省略)

令和7年度サービス付き高齢者向け住宅実態調査の実施について（依頼）

日頃より、東京都の高齢者住宅施策及びサービス付き高齢者向け住宅の登録事業に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

東京都では、都内のサービス付き高齢者向け住宅に対し、管理運営や入居者の状況、また、生活支援サービスの提供体制等、事業の実施状況を把握するため、サービス付き高齢者向け住宅実態調査を年1回実施しております。

今年度も、下記の通り実態調査票の御提出を依頼いたしますので、事業者の皆様におかれましては、業務御多忙の折、誠に恐縮ですが、御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、本調査は、高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年4月6日法律第26号）第24条及び平成24年4月10日付国住心第19号国土交通省住宅局安心居住推進課長通知「高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律施行後におけるサービス付き高齢者向け住宅等の管理について」に基づき、登録事項等の現状について年1回行う定期報告として実施するものです。

記

1 調査対象

令和7年7月1日時点で開設しているサービス付き高齢者向け住宅

※ 中核市（八王子市）を除く

※ サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムの登録内容により、対象住宅を決定しておりますが、令和7年7月1日時点で開設していない場合はその旨を御連絡ください。

2 調査基準日

令和7年7月1日

3 提出書類

「令和7年度サービス付き高齢者向け住宅実態調査票」

※ 本メールに添付しています。

※ なお、「調査票」は東京都のホームページよりダウンロードすることもできます。

● https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/jiritsu_shien/tekigou_tokutei/houkoku_satsuki

(東京都福祉局トップページ → 高齢者 → 自立生活の支援 → サービス付き高齢者向け住宅 → 令和7年度 サービス付き高齢者向け住宅実態調査と医療・介護連携のチェックリストの提出及び有料老人ホームに係る報告徴収について)

● https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/kourei/service/koureitintai_service

(東京都住宅政策本部トップページ → 高齢者世帯向け住宅(サービス付き高齢者向け住宅、高齢者いきいき住宅等) → サービス付き高齢者向け住宅事業登録制度)

4 提出方法

(1) 「調査票」に御回答いただき、下記メールアドレスあてにお送りください。

・提出先メールアドレス ml-houkokusatsuki@section.metro.tokyo.jp

(2) 提出時には、下記のとおりメール件名、調査票のファイル名に登録番号・住宅名を追記してください。

・メール件名：登録番号【住宅名】 令和7年度サービス付き高齢者向け住宅実態調査票の提出

・ファイル名：登録番号【住宅名】 令和7年度サービス付き高齢者向け住宅実態調査票

5 提出期限

令和7年7月31日（木曜日）

6 その他

(1) 本調査のデータを区市町村等に提供する場合がありますので、御了承ください。

(2) サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムの登録情報及び運営情報についても内容を確認し、実態調査票の回答内容と相違がないようにしてください。

登録内容に変更がある場合は、別途登録の変更届出を東京都福祉保健財団に行ってください。

7 お問い合わせ先

● 前半の内容（問1～問19）について

東京都 住宅政策本部 民間住宅部 安心居住推進課 高齢者住宅担当

TEL：03-5320-4967(直通)

メール：S1090502@section.metro.tokyo.jp

● 作成・提出全般及び後半の内容（問20～問38）について

東京都 福祉局 高齢者施策推進部 在宅支援課 高齢者住宅担当

TEL：03-5320-4273(直通)

メール：ml-houkokusatsuki@section.metro.tokyo.jp